

県大教職員組合ニュース 第110号

2020（第5号）2021年3月12日発行

静岡県公立大学教職員組合執行委員会
Tel & Fax 054-265-7231 E-mail office@shizunion.jp

職場環境改善のための公開質問状への回答について

前回の団体交渉(2020年12月16日(水)開催)で議題として取り上げた「事務局員の職場環境の危機的状態」の対応について公開質問状を提出しました。

また、2月10日(水)には組合執行委員メンバーが尾池理事長と懇談の機会を持ちました。

■事務局員の職場環境の危機的状態の改善に向けて

前回の団体交渉にて「事務局の人員不足及び不適切配置」に対して迅速な改善を求めましたが、法人からの取り組みを確認することができませんでした。そこで、組合は公開質問状を提出し、具体的な対応内容について書面にて回答を求めました。

・事務局職員の職場環境改善にむけた対応

法人からは、「事務局職員への聞き取りを通じて、職場状況を把握し、出来る限り職員の意向に配慮した職場改善に取り組んでいきたい。休止していた窓口業務の再開、担当者の配置、一部業務の専門事業者への委託など、業務の効率化や省力化を図ることで、働きやすい職場環境づくりを目指していく。職員とのコミュニケーションを図りながら、適材適所に必要人員を配置するなど、出来るところから改善に努めていく。」との回答を得ました。しかしながら、これらの対応策が現状の過剰な業務に対して、質、量の側面で、改善に繋がるものであるかについてコメントはなく、十分に考慮された内容であるかを判断することはできませんでした。加えて、これらの対応案は現場の事務局職員が要望したものであり、法人から示されたものではないことが判明し、真摯に策を検討した結果というにはほど遠いものであることもわかりました。

・不適切なマネジメントと人員配置改善に向けた今後の計画

法人からは、「事務局の人員配置や組織体制について、本年4月1日付けの人事異動に向け、適材適所の配置に努めているところである。」との回答を得ました。具体的な人員配置等については言えない、とのことでしたが、何が課題であって、その課題に対してどのような対応をすることが必要と考えるか、といった課題解決に向けたコメントはなく、法人の回答は失当と言わざるを得ません。「人事異動で課題が解決する」と考えているようにも捉えることができる回答であり、残念なものでありました。

その他、業務役割、発言の意図、意向調査のタイミングについても法人の考えているところを確認すべく、質問しましたが、いずれも明確な回答を得ることができませんでした。本公開質問状への回答を踏まえ、次回の団体交渉ではより具体的な対応を取り組むように法人に強く要望します。

業務遂行に関わる定義をはじめ、課題、価値観について法人と組合とがレベル合わせをすることは、健全な職場環境の構築の第一歩です。組合は今後も、現状を鑑みた意向を適正に法人に伝え、速やかに真摯な対応を取るよう要望していきます。



■尾池理事長との懇談会

2月10日の夕方、組合執行委員のメンバーが尾池理事長と懇談の場を持ちました。懇談会ですので、オフィシャルなものではなく、議事録も作成しませんでした。組合が抱えている現状の問題点、職場環境、マネジメントの考え方などを自由に、かつ、率直に意見交換しました。組合の意向を理事長に伝えることができ、また、理事長の考えを伺うことができた貴重な機会となりました。今後の組合活動にプラスになるものと期待されました。

今後も適切なタイミングで理事長との懇談を持ち(この懇談は理事長も望んでいることです)、課題や価値観を共有していき、組合の活動に反映させていきます。



■新理事長・学長体制に期待します!

2月25日付の法人から全職員宛の一斉メールで発表されましたように、令和3年4月1日から、現理事長の尾池和夫氏が、学長を兼任する新体制が発足することになりました。

前述のように、現理事長とは、懇談の機会に県立大学の将来像について、組合とも価値観を共有できることを確認しています。しかし残念ながら、冒頭で紹介した公開質問状への不誠実な回答に見られるように、法人全体にはこの価値観が共有されていないのが現状です。今後は、尾池理事長・学長のリーダーシップで、学生にとっての教育環境、職員、教員にとっての職場環境全てにおいて、それぞれの能力、可能性を最大限発揮できるよう、よりよい環境が実現することを期待しています。

大学の教育・研究活動の推進のためには、教職員の職場環境の整備が必須です。今後も、組合は適正な労働環境の構築を目指し、要求・交渉を進めていきます!

